

## 教 育 民 生 委 員 会 会 議 録

1. 日 時 平成21年3月5日(金曜日)  
午前9時30分~午前11時54分
2. 場 所 委員会室
3. 出席委員 布施文子 委員長 河本芳久 副委員長  
徳並伍朗 委員 大中 宏 委員  
原田 茂 委員 山本昌二 委員  
萬代泰生 委員 有道典広 委員  
秋山哲朗 議長
4. 欠席委員 なし
5. 出席した事務局職員  
重村暢之 局長 岩崎敏行 係長  
佐伯瑞絵 係長
6. 説明のため出席した者の職氏名  
村田弘司 市長 林 繁美 副市長  
永富康文 教育長 國舛八千雄 教委事務局長  
松本孝志 教委学校教育課長 杉原功一 教委社会教育課長  
高橋文雄 教委文化財保護課長 福田雄一 教委体育振興課長  
佐藤和美 教委美東事務所長 篠田 尊 教委秋芳事務所長  
山田悦子 市民福祉部長 古屋勝美 市民福祉部次長  
田代裕司 市民福祉部地域福祉課長 佐々木 郁夫 市民福祉部生活環境課長  
岡村恵右 市民福祉部高齢障害課長 竹澤 茂 美東総合支所市民福祉課長  
山藤優子 秋芳総合支所市民福祉課長

午前9時30分開会

委員長（布施文子君） 皆さんおはようございます。委員会の開催の前に一言私のほうからお話をさせていただきたいと思います。最近一気に読みたくなる本に出会いました。それは、ここに皆さんもすでにお手元にあることと思いますが、美祢市於福町の中原和昭先生の書かれました「「ひいき」のすすめ」という本でございます。大変同感をする部分がたくさんありまして、教育を取り巻く現状に喝、教育委員会の言いなり、チーママ校長でいいのか、管理職に喝、自己中社会がモンスターペアレントを生む保護者に喝、猫の目行政が日本の教育をダメにした教育行政に喝、教育を全て学校に押し付けて恥じない世間の大人に喝、という胸がスカッとするような、日頃悶々と考えていることを解き明かしていただいたような、そういう本に出会いました。その本の中の最後には田舎発の教育力が日本の教育を変えるというような本でございます。巷の中には、美祢市議会よくやったという声もありますが、美祢市議会に喝、というような声も最近よく耳にいたします。私たちが、この教育民生の委員といたしまして、しっかりと審議をさせていただく、本当に喝と言われない審議をしていきたいというふうに考えております。「「ひいき」のすすめ」のこういう本を書いてくださる情熱のある方が、この美祢市にいらっしゃることを誇りに思いまして、ちょっと本の宣伝と感想を述べさせていただきました。それでは、只今より教育民生委員会を開催いたします。

先の本会議におきまして本委員会に付託されました議案6件について審査いたしたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。市長さん何かご報告等ございませんか。

市長（村田弘司君） ございません。よろしくお願いいたします。

委員長（布施文子君） それでは、これより審査を始めます。最初に、議案第1号平成21年度美祢市一般会計補正予算（第7号）を審査いたします。執行部より本委員会の所管事項につきまして説明を求めます。はい、田代地域福祉課長。

市民福祉部地域福祉課長（田代裕司君） それでは一般会計補正予算書（第7号）の7ページをお開き下さい。このページは第3表繰越明許費であります。款民生費・項児童福祉費・事業名児童クラブ実施支援事業、金額540万円でございます。これは7月の臨時会で可決いただいた児童クラブ実施支援事業ですけれども、豊田前地区において、児童クラブの発足の準備をしている紫光会への社会法人法人格取得を条件に、条例に基づいて補助金を準備しておりましたけれども、法人格取得の手続きに時

間を要するというので、本年度中には見込みがないということで繰越明許費として計上させていただきました。額面は540万円でございます。以上です。

委員長（布施文子君） はい、古屋市民福祉部次長。

市民福祉部次長（古屋勝美君） 続きまして、4衛生費・1保健衛生費でございます。新型インフルエンザ対策事業1,175万円ございますが、これはワクチン接種に関わる経費でございます、国の指導により繰り越すものでございます。

委員長（布施文子君） 国外教委事務局長。

教育委員会事務局長（国舛八千雄君） それでは同じく繰越明許でございますが、10の教育費でございます。2の小学校費、小学校耐震化事業に1億8,455万1,000円の繰り越しをお願いするものでございます。これは学校耐震化の早期推進ということで、12月補正をお願いいたしました伊佐小学校の校舎、川東小学校及び城原小学校の屋内運動場の耐震化のための実施設計及び工事費でございますが、耐震第2次診断判定の診断の判定等の遅れによりまして、年度内完了ができないということから繰り越しをお願いするものでございます。同じく小学校の理科教育設備整備等事業1,925万2,000円の繰越でございます。進学指導要領の改訂に伴いまして、指導内容の充実が図られたということから理科教育設備の整備充実ということで、9月補正をお願いいたしましたが、全国的に理科備品の納入計画が集中いたしておりまして、実験器具等の一部商品の不足から納期遅延が生じたりということによりまして、繰り越しをお願いするものでございます。

次に3の中学校費でございます。中学校耐震化事業に7億9,031万4,000円の繰り越しでございます。美東中学校2棟と秋芳南中学校の校舎の補強工事及び大嶺中学校と秋芳北中学校の屋内運動場の建築のための設計及び工事費でございますが、耐震第2次診断の判定や耐力度調査等の遅れによりまして、工事の年度内完了ができないということから繰り越しをお願いするものでございます。次に同じく中学校費の中学校の理科教育設備整備等事業の919万3,000円の繰り越しでございますが、小学校同様に進学指導要領の改訂に伴いまして、理科教育設備の整備充実ということで、9月補正をお願いいたしましたが、実験器具等の一部商品の不足が生じまして、年度内の納入ができないということから繰り越しをお願いするものでございます。以上でございます。

委員長（布施文子君） 福田体育振興課長。

教育委員会体育振興課長（福田雄一君） 続きまして教育費の保健体育費、美祢市民

球場改修事業の293万5,000円を繰り越すことをございます。これは山口国体の開催に向けまして、美祢市民球場の改修工事5項目ございます。改修内容につきまして競技団体となります全日本軟式野球連盟及び山口県野球連盟との協議、調整を進めて行く中で、追加要望による設計変更や使用部材の変更等の意見が出され、設計内容の確定作業に不足の日数を要しました。そのことによりまして、年度内の予算執行が困難となり繰り越しを求めるものでございます。

委員長（布施文子君） 国舛教育事務局長。

教育委員会事務局長（国舛八千雄君） それでは歳出のほうから説明をさせていただきたいというように思います。まず30、31ページをお願いいたします。2款が総務費・1項が総務管理費・目が6の企画費でございます。これの017の地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業8,902万円のうちの教育委員会関係の事業でございます。次の32、33ページをお願いをいたします。上から5行目になります。学校施設整備工事2,000万円でございます。これは秋吉小学校の運動場のフェンスの設備工事及び嘉万小学校の校舎屋上の防水シートの張り替えを行うものでございます。まず秋吉小学校の運動場フェンスの改良工事でございます。これにつきましては運動場の法面が市道の拡幅工事によりまして取り込まれました。そういうことで市道の法面が運動場フェンスの近くまで来たということございまして、これまではフェンスと市道との間に距離がございしましたが、拡幅されたということで道路にサッカーボール等が出るということ、これまではございませんでしたが、運動場のフェンスからすぐ道路ということになりますので、フェンスの高さ2m程度あるわけございます。サッカーボールなどが車道に出るということで、車の通行量等も多くございますし、事故につながる恐れがございますことから、フェンスの嵩上げを工事を行うというものでございます。次に嘉万小学校の屋上の防水シートの張り替えでございませうが、校舎は昭和55年の建築でございます。29年が経過してありますが、防水シートが劣化してありまして、シートがはがれ、これは裂けておる状態でございます。教室や廊下等に雨漏り等がしておりますので、屋上の防水シートの張替工事を行うというものでございます。以上でございます。

委員長（布施文子君） はい、杉原社会教育課長。

教育委員会社会教育課長（杉原功一君） 続きまして下に移ります。市民会館改修工事1,700万円でございます。これは美祢市の市民会館大ホール舞台にございませう緞帳等の吊りもとの機械設備の改修工事であります。この設備は毎年2回の定期点検

を実施しておりますが、市民会館建設当時からのもので老朽化が進んでおります。そのため今回改修工事として予算を計上しております。以上です。

委員長（布施文子君） はい、高橋文化財保護課長。

教育委員会文化財保護課長（高橋文雄君） 続きまして、その下にあります嘉万史跡公園改修工事でございます。200万円を計上しております。これは嘉万史跡公園内には2棟の古代住居が復元されておりますが、この萱葺きの屋根の損傷が非常に激しいために修理をするための経費でございます。以上でございます。

委員長（布施文子君） 福田体育振興課長。

教育委員会体育振興課長（福田雄一君） 続きまして体育施設改修工事でございます。3点ございまして、まず温水プールのプールサイドの滑り止め工事でございます495万円、厚保中学校グラウンドの夜間照明施設改修工事で89万円、美東弓道場のフェンス改修で46万円、合わせて630万円でございます。以上です。

委員長（布施文子君） 国舛教育事務局長。

教育委員会事務局長（国舛八千雄君） それでは一番下になりますが、給食施設改修工事170万円でございます。これは大嶺学校給食共同調理場の屋根の塗装の工事を行うものでございます。調理場は昭和50年の建築でございまして、34年が経過をいたしております。施設も老朽化いたしまして、屋根のさびが非常にひどい状況でございます。このまま放置しておきますと雨漏りの恐れもございまして、最悪屋根の改修ということも考えられる訳でございますので、今回屋根の塗装工事を行うものでございますので、これにつきます歳入につきますは20、21ページになりますが、国庫補助金の中の地域活性化・きめ細かな臨時交付金の中にございます。以上でございます。

委員長（布施文子君） はい、田代地域福祉課長。

市民福祉部地域福祉課長（田代裕司君） 続きまして34、35ページをお開き下さい。徴税費の下の民生費・社会福祉費・目の社会福祉総務費であります。住宅手当緊急特別措置事業です。この事業費につきましては、9月定例議会において補正予算をお認めいただきまして、今日まで実施したところでございますけども、今日までの支給実績は3名であります。当初35名を見込んでおりましたけれども、相談に見える人も少なく支給に至る方は3名にとどまっています。今回の補正予算で既に支給している3名分と新規10名分を想定いたしまして、事務費22万9,000円と本体の扶助費693万9,000円と合わせまして716万8,000円の減額補正をお願い

いするものであります。以上です。

委員長（布施文子君） 岡村高齢障害課長。

市民福祉部高齢障害課長（岡村恵右君） 続きまして障害者福祉費の1,270万8,000円の減額でございます。障害者福祉経費として175万8,000円の減額ですが、これは通所サービス利用促進事業補助金につきましては76万1,000円の増額をしております。これは障害者の送迎サービスを行う事業所に対し促進費が支給される制度でございます。市内のさつき園とピノキオが新たに対象になったということでございます。次に福祉タクシー助成事業251万9,000円の減額でございますが、これにつきましては実績見込みにより減額をしております。これは障害者の手帳1級から3級の所持者及び療育手帳の所持者でございます。次に障害者自立支援給付事業の983万9,000円の減額でございますが、減額の主な理由でございます。電算システムの変更、自立支援医療費等の実績見込みによるもので、電算システム変更委託料100万8,000円、自立支援医療費扶助653万1,000円、舗装具給付費230万円を減額するものでございます。次に特別障害者手当等給付事業の79万3,000円、及び児童福祉手当給付事業31万8,000円の減額でございますが、これは対象人数等の減少によるものでございます。次に老人福祉費の3,655万2,000円の減額でございます。まず老人福祉経費の2,748万5,000円の減額補正でございますが、これは過年度国県補助金等精算返還金として212万1,000円を増額しております。これは老人福祉事業の在宅福祉事業等に係る清算金でございます。そのうち配食サービス用車両の廃車に伴う返還金として27万4,000円を含めております。この在宅福祉事業につきましては、生きがいサービス事業、あるいは生活管理指導等がございます。次に老人医療事業特別会計操出金190万1,000円及び介護保険事業特別会計操出金2,770万5,000円をそれぞれ実績減により減額補正するものであります。次に老人保護措置経費委託料の652万9,000円の減額補正でございますが、これにつきましては、現在山口市の秋楽園、下関市の春光苑に措置されている方が死亡等による人数の変更によるものであります。現在、秋楽園には10名、春光苑には2名でございます。次に社会福祉法人利用者負担額減免措置事業、過年度国県補助金等精算返還金102万3,000円の増額補正でございます。これは前年度の低所得者の訪問介護、通所サービス、短期入所等のサービス経費の実績により国・県に返還するものであります。次に生きがい活動支援通所事業の192万円の減額補正でございます。次のページめ

くって頂きまして、これにつきましては、敬老年金、敬老会開催委託料等の実績減によるものでございます。次に緊急通報装置整備事業委託料の164万1,000円の減額ですが、これにつきましては、入札減、利用者の実績により減額するものでございます。次に老人福祉施設費、共楽荘運営事業の給食事務委託料137万4,000円の減額補正でございますが、これにつきましても入札減、利用者の異動等による食数の減でございます。以上です。

委員長（布施文子君） はい、山田市民福祉部長。

市民福祉部長（山田悦子君） 続きまして、国民健康保険費、操出金として527万2,000円の増額です。これは主に保険基盤安定繰入金の増額によるものです。次に後期高齢者医療費・負担金、補助及び交付金23万3,000円の減額です。広域連合事務局運営費用人件費の減額によるものです。操出金として3,362万5,000円の減額です。内訳は事務費等操出金、主に広域連合事務局人件費等の減による共通経費197万9,000円の減額、保健基盤安定操出金3,164万6,000円の減額です。以上です。

委員長（布施文子君） はい、田代地域福祉課長。

市民福祉部地域福祉課長（田代裕司君） 続きまして、項児童福祉費・目児童福祉総務費であります。子育て支援特別対策事業です。この事業は、安心こども基金を活用いたしまして、実施する事業ですけれども、各市町から県に対して要望がありました保育所における新型インフルエンザ等の感染症対策に係る感染予防機器の設置が可能であるとの県からの通知を受けましたので、今回計上させて頂いております。この機械はプラズマスターイオンというものを発生させまして、インフルエンザ発生を防ぐ効果が期待されるようであります。このことにより市内私立保育園4園と公立保育園10園に設置するものであります。この目におきましては、1箇所あたり67万9,560円を見込み、私立保育園4園分で計271万9,000円を負担金補助及び交付金においてお願いしております。次に、償還金、利子及び割引料におきまして、41万6,000円お願いをしております。これは児童クラブ児童数の減少・開設日数の減少に伴うものでございまして、平成20年分の精算返還金でございます。次の同じ項ですけれども、目児童措置費でございます。私立保育園保育委託事業です。私立保育園措置児童数が当初見込んだ数より措置数が減ったことによりまして1,428万3,000円減額補正をするものであります。ちなみに当初238名の措置数を見込んでおりましたけれども、実際223名、15名の減となっております。

す。次の同じ目でありますけれども、児童手当支給事業であります。当初見込みは平成20年度実績見込みの数値で積算いたしました。それぞれ対象人員の減数により511万円の減額補正であります。内訳といたしましては、被用者児童手当271万円の減額、非被用者児童手当40万円の減額、特例給付児童手当13万円の減額、被用者小学校修了前特例給付187万円の減額であります。次の同目広域保育事業です。この事業は今日県内4保育園、県外1保育園に措置を委託しておりますけれども、児童数の減少により152万2,000円減額補正をお願いするものであります。38、39ページ、次のページをご覧ください。目母子福祉費であります。20年度において自立支援教育訓練給付の対象者がございませんでしたので、補助金7万5,000円を国庫に返還するものであります。次の目児童福祉施設費であります。公立保育園運営経費です。節賃金ですけれども、各公立保育園各園の臨時・パート職員の賃金ですが、平成21年1月に21年度パート職員の募集を行いましたけれども、各園充足数に達する人員の応募がなかったことによりましての減額補正であります。862万1,000円をお願いをしております。節備品購入費です。先程私立保育園の部分でご説明いたしましたけれども、新型インフルエンザ等の感染症対策に係る感染予防機の設置です。これは市内10箇所の公立保育園に設置するものでございまして、この目では1箇所あたり67万9,560円見込み、公立保育園10園分で679万6,000円を備品購入費においてお願いをしております。同じページの中ほどですけれども、続きまして、生活保護費・目生活保護総務費・償還金、利子及び割引料です。生活保護適正化実施推進事業です。生活保護事務におきましてのレセプト点検、生活保護事務の適性実施のための事業ですが、平成20年度セーフティネット支援対策事業等事業費補助金精算に伴う返還金15万5,000円をお願いをしております。この事業は10割国庫補助事業です。以上でございます。

委員長（布施文子君） はい、古屋次長。

市民福祉部次長（古屋勝美君） 続きまして、4款衛生費・1項保健衛生費でございます。目の2予防費でございますが、委託料1,344万円の減額でございます。これはがん検診等の事業の検診・検査委託料1,105万1,000円と、女性特有のがん検診推進事業の検診・検査委託料238万9,000円の減額でございます。これは個別検診及び集団検診の受診者数が当初見込みより減となったこと、及び女性特有のがん検診の受診率を20%減の30%としたため減額するものでございます。次に償還金、利子及び割引料20万2,000円でございます。これは平成20年度過



年度の健康増進事業県補助金等の精算返還金でございます。ちなみに20年度補助金の受入額が121万1,000円で、精算額は100万9,000円となっております。それから次に目3母子衛生費、13の委託料でございます。501万2,000円の減額でございます。これは妊婦検診事業の検診・検査委託料でございます。この内容は検診回数が14回と精密検査となっております。当初妊婦数を210人と見込んで計上しておりましたが、当初見込みより人数が少なかったため減額するものでございます。ちなみに21年4月から現在まで妊娠届けは156件となっております。以上でございます。

委員長（布施文子君） はい、佐々木課長。

市民福祉部生活環境課長（佐々木郁夫君） 続きまして、同じページの38ページと39ページをご覧ください。4款衛生費・保健衛生費の6環境保全費、委託料、説明欄では001環境保全経費でございます。PCBの廃棄物分析・運搬処理委託料ということでございます。これまで市が持つPCBのトランス等の高濃度の廃棄物が9台ございまして、その処理は国の指定する機関で行うとされておりまして、順番で今年度が山口県内が対象地区とされておりまして処理に出したところでございます。美祢市民病院に1台、それから秋吉公民館5台、美祢市民館2台、衛生センター1台というふうに保管してきております。この処理の委託料ですけれども、入札減によりまして今回100万の減額をさせてもらっております。これによりまして市の持つ高濃度のPCBの廃棄物は全部処理を終えたということでございます。次のページ40ページ、41ページをご覧ください。衛生費・清掃費・1の清掃総務費、説明欄でいいますと清掃総務経費の合併処理浄化槽設置整備事業費補助金でございます。これにつきましては、国と県と市の3者で行う事業でございます。それぞれが3分の1の経費を出して行うこととなっております。当初国は3,500万という内示を頂いております。その次に県からの内示額が2,883万6,000円とされたところでございます。その県の交付額に合わせまして、結果として3分の1ずつですので、今回368万4,000円の減額補正とさせていただきます。21年度の合併浄化槽の設置台数は5人槽が23台、7人槽は51台の合わせて74台でございます。その次の塵芥処理費でございます。説明欄の002塵芥処理経費でございますが、まず消耗品でございますが、これはごみ袋の入札減によりまして減額でございます。その次の運搬・収集委託料ですけれども、これも見積額の減によりまして234万円の減額をさせてもらっております。次に003のカルストクリーンセンター管理運

営経費でございますけれども、まず燃料費であります、これは灯油代であります。当初の予算の積算では70円で積算をしております。21年度は灯油が五十数円ということで推移をしております。これによりまして450万円の減額補正をしております。次に光熱水費ですけれども、これは電気代でございます。カルストクリーンセンターの設備の順調な稼働ということの反映でもあろうかと思えます。予定額より使用料が減少見込みでありますので、今回150万円の減額補正をしております。次に業務委託料ですけれども、廃木材処理の経費が予定より減少の見込みでありますので、今回178万5,000円の減額をしております。以上でございます。次に4款衛生費・3項水道費でございますが、1水道施設費としまして、操出金、水道事業会計等への操出金として、簡易水道事業特別会計操出金655万8,000円を補正をしております。以上でございます。

委員長（布施文子君） はい、古屋次長。

市民福祉部次長（古屋勝美君） 続きまして、4款の衛生費・4項の病院費でございます。1病院事業費でございますが、病院会計操出金として3,832万5,000円を計上しております。以上です。

委員長（布施文子君） それでは教育費のほうに参ります。松本学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（松本孝志君） 46ページ、47ページをご覧ください。

10款教育費・1項の教育総務費・目2の事務局費に5,000円の補正をお願いするものであります。これは事務局経費操出金でございますけれども、美祢市の奨学金の基金の利息、これを一旦一般会計に入れて、それを基金会計に繰り出してありますけれども、その美祢市奨学基金の利息のほうが当初の見込みよりも5,000円増加したことによるものでございます。

委員長（布施文子君） 国舛教育事務局長。

教育委員会事務局長（国舛八千雄君） 同じく教育費の2項の小学校費・学校管理費でございます。スクールバス運行経費、スクールバス購入費に140万4,000円の減額でございます。これにつきましては上野地区の児童送迎用のためのスクールバスの購入をしてもございますが、140万4,000円につきましては入札減によるものでございます。以上でございます。

委員長（布施文子君） 松本学校教育課長。

教育委員会学校教育課長（松本孝志君） 目2の教育振興費でございます。やまぐち学校教育支援員活動促進事業において459万5,000円の減額補正をお願いするも

のでございます。この内容でございますが、7名のやまぐち学校教育支援員について県から2分の1補助額を見込んで市のほうに予算計上しておりましたが、そのうちの4名については県の全額支出ということになりました。それで459万5,000円の予算減額をお願いするものでございます。

委員長（布施文子君） はい、杉原社会教育課長。

教育委員会社会教育課長（杉原功一君） それでは10款教育費・5項社会教育費・2の公民館費でございます。こちらのほうは200万円の減額補正でございます。需用費の200万円の減額補正でございます。これは公民館の電気、水道代の現在の使用実績によりまして減額補正をするものでございます。

委員長（布施文子君） 高橋文化財保護課長。

教育委員会文化財保護課長（高橋文雄君） 同じく社会教育費の中の秋吉台科学博物館費でございます。その中に非常勤職員報酬を166万5,000円ほどの減額をお願いするものであります。これは秋吉台博物館の学芸業務をしていただく方への報酬でありますけども、適任者がおられなかったため減額をお願いするものでございます。以上でございます。

委員長（布施文子君） 国外教育事務局長。

教育委員会事務局長（国舛八千雄君） 10款の教育費・6項の保健体育費・3の給食施設費、給食調理場の経費に281万4,000円の減額補正をお願いをするものでございます。内訳につきましては雇用保険料が30万9,000円、労災保険料が10万5,000円、臨時職員の賃金が240万円ということになっております。雇用保険料、労災保険料の減額につきましては主なものは臨時職員1名の減によるものでございます。そして臨時職員の賃金240万円の減につきましては21年度の当初予算の要求時には学校給食調理員のパート職員でございますが、33人を見込んで予算要求をいたしておりましたが、嘉万学校給食共同調理場に5人のパート調理員を見込んでおった訳でございますが、パート職員等の人員配置等におきまして4人で対応ができたということから1名分の賃金が不用となったこと、そしてまた市の職員、調理員でございますが、これに対する年休代替えが少なくすんだということから、賃金に不用額が生じたものでございまして、これに伴います減額でございます。以上でございます。

委員長（布施文子君） 以上で説明終わりでございますね。どうぞ。

市民福祉部高齢障害課長（岡村恵右君） それでは歳入についてご説明いたします。

議案書の18、19ページをお願いします。分担金及び負担金・民生費負担金・社会福祉費負担金の在宅福祉負担金の87万1,000円の減額補正でございます。これにつきましては、歳出でいたしましたように、生きがい活動支援通所事業及び緊急通報体制整備事業の減額によるものでございます。

委員長（布施文子君） はい、田代地域福祉課長。

市民福祉部地域福祉課長（田代裕司君） その下になりますけれども、児童福祉費負担金でございます。私立保育園運営委託料の減額補正の財源の内、保育料部分238万7,000円の減額補正をお願いをしております。

委員長（布施文子君） 岡村高齢障害課長。

市民福祉部高齢障害課長（岡村恵右君） 次に国庫支出金・国庫負担金・民生費国庫負担金、社会福祉費負担金の501万1,000円の減額補正でございます。これにつきましては、先程歳出で説明しましたように、医療給付費、補装具等の実績見込みにより障害者自立支援給付事業の441万6,000円の減額、特別障害者手当等59万5,000円を負担割合に応じ、減額するものでございます。以上です。

委員長（布施文子君） はい、田代課長。

市民福祉部地域福祉課長（田代裕司君） 節2児童福祉費負担金でございます。私立保育園委託料の減額補正の財源の内、国庫負担金部分で補助基準額の2分の1の434万3,000円の減額補正をお願いをしております。続きまして、児童手当部分でございますが、児童手当支給事業の減額補正の内、被用者児童手当に係る減額補正271万円の国庫負担割合10分の8の216万8,000円の減額補正をお願いをしております。非被用者児童手当に係る減額補正40万円の国庫負担割合3分の1の13万3,000円の減額補正をお願いをしております。続きまして、特例給付被用者児童手当に係る減額補正13万円の国庫負担割合10割部分の13万円の減額補正をお願いをしております。続きまして、被用者小学校修了前特例給付に係る減額補正187万円の国庫負担合の3分の1、62万3,000円の減額補正をお願いをしております。続きまして、次のページ20、21ページをお開き下さい。款国庫支出金・項国庫補助金・2民生費国庫補助金であります。節1社会福祉費補助金であります。住宅手当緊急特別措置事業費を減額補正する10割部分の716万8,000円をお願いをいたしております。以上です。

委員長（布施文子君） はい、佐々木課長。

市民福祉部生活環境課長（佐々木郁夫君） 続きまして、次の3ですが、衛生費国庫

補助金でございます。先程歳出のほうで申し上げましたが、国・県のほうからの補助基準額の補助金額に合わせまして全体の減額補正をしたところでございますが、これに伴いまして歳入のほうも国が122万8,000円を減額補正するものでございます。以上でございます。

委員長（布施文子君） はい、古屋次長。

市民福祉部次長（古屋勝美君） 続きまして、節の50保健衛生費補助金でございます。238万9,000円の減額でございますが、これは女性特有のがん検診推進事業の減額でございます。先程歳出のところで説明しましたように、減額した同額を減額するものです。これは全額国による事業でございます。

委員長（布施文子君） はい、岡村課長。

市民福祉部高齢障害課長（岡村恵右君） 続きまして、15款の県支出金・1項の県負担金・民生費負担金の社会福祉費負担金、障害者自立支援給付事業の220万8,000円の減額ですが、これにつきましても、歳出で説明いたしましたように、医療給付実績等による負担割合に応じ減額するものであります。

委員長（布施文子君） はい、山田部長。

市民福祉部長（山田悦子君） それでは保健基盤安定負担金2,373万5,000円の減額補正です。これは後期高齢者医療保険料軽減額の減少によるもので、歳出でご説明いたしました保健基盤安定操出金のうち県が負担すべき4分の3の部分となります。以上です。

委員長（布施文子君） はい、田代課長。

市民福祉部地域福祉課長（田代裕司君） 続きまして、節2児童福祉費負担金です。県負担金です。私立保育園運営委託料の財源のうち県負担金部分で補助基準額の4分の1の217万1,000円の減額補正をお願いをしております。続きまして、児童手当ですけれども、被用者児童手当に係る減額補正271万円の県負担割合10分の1の27万1,000円の減額補正をお願いをしております。次のページをお開き下さい。非被用者児童手当に係る減額補正40万円の県負担割合3分の1の13万3,000円の減額補正をお願いをしております。次の被用者小学校修了前特例給付に係る減額補正187万円の県負担割合3分の1の62万3,000円の減額補正をお願いをしております。以上です。

委員長（布施文子君） はい、岡村課長。

市民福祉部高齢障害課長（岡村恵右君） 続きまして、県支出金・県補助金・民生費

県補助金の社会福祉費補助金の通所サービス利用促進事業補助金57万円の増額でございます。これも先程説明いたしましたように、障害者の送迎サービス利用事業所が2施設増えたことによるものでございます。以上です。

委員長（布施文子君） はい、田代課長。

市民福祉部地域福祉課長（田代裕司君） 次の節2児童福祉費補助金です。子育て支援特別対策事業における私立保育園4園分の負担金補助及び交付金並びに市立保育園10園分の備品購入費の10割部分951万3,000円の補正予算をお願いするものであります。以上です。

委員長（布施文子君） はい、佐々木課長。

市民福祉部生活環境課長（佐々木郁夫君） 続きまして、3の衛生費県補助金でございます。説明欄で合併処理浄化槽設置整備事業でございますが、県の補助金基準額に合わせまして3分の1ずつの国と県と市と3分の1ずつの減額するものでございます。122万8,000円の減額補正をいたします。以上でございます。

委員長（布施文子君） はい、松本課長。

教育委員会学校教育課長（松本孝志君） 8の教育費県補助金でございます。小学校費補助金でございます。先程歳出で説明いたしましたように、7名のやまぐち学校教育支援員について、4名についてが全額県が全額支給するとなりましたので、3名分についての2分の1補助金ということになりました。それで229万7,000円の減額ということでございます。次のページをご覧ください。16款財産収入・1項の財産運用収入ですが、目2の利子及び配当金の25ページの一番下の欄になりますが、奨学基金利子でございます。これも歳出でご説明いたしましたように、美祢市奨学基金の利子が5,000円増額したことによるものでございます。以上でございます。

委員長（布施文子君） はい、岡村課長。

市民福祉部高齢障害課長（岡村恵右君） めくって頂きまして、26、27ページでございます。繰入金・特別会計繰入金・老人保健医療事業特別会計繰入金の12万4,000円の歳入補正でございます。これは後程特別会計のほうで出てきますけども、老人医療において平成21年度に過誤調整、医療費のマイナス請求が発生したことによるもので、市の負担分12分の1を老人医療特別会計から繰り入れるものでございます。いわゆる市の払いすぎによるものでございます。以上です。

委員長（布施文子君） はい、古屋次長。

市民福祉部次長（古屋勝美君） 続きまして20款諸収入・6項雑入でございます。

4 衛生雑入 175万8,000円の減額でございます。これは、がん検診個人負担金及び腹部超音波検診個人負担金の減でございます。いずれも受診者の減によるものでございます。以上です。

委員長（布施文子君） 説明が全部、歳入・歳出終わりました。よろしゅうございませぬ。それでは、説明が終わりましたので、これより質疑に入りたいと思います。質疑はございませんか。はい、萬代委員。

委員（萬代泰生君） 最初に当ていただきましてありがとうございます。今の補正予算の説明をされる執行部側の皆さんにちょっとお願いしたいことが一つあるんですが、補正予算で減額ということになると、当初これほど見込んでおりました。でも結果としてこういう見込みとなりました。だからこれほど減額しますよということの説明をされる方々が、まちまちな説明をされるわけですね。中には当初何人見込んでおったけれども、何人減ったからいくら予算の減額をしますよと言う、そういう説明をされると一々各項目について実績はどうなったのかっていう質問をしなくても済むんですが、そういう説明の仕方が統一されてないということで、一個一個項目についてももう一度対象人数がどうなったのかっていう質問をすると、皆さん方も時間がすごくかかるわけで、そこら辺を執行部側の説明をされる時の統一的理解を定めておいて、説明をしていただけると、聞いている方もすごく聞きやすいと思うし、内容が分かると思いますので、そういうお願いをまず、第一点したいと思うんですが。それで今説明がありました中で1 - 37ページの児童措置費の中の児童手当支給事業ということで、対象児童の減ということの説明でされたと思いますが、被用者児童手当、非被用者児童手当、それぞれの項目で当初何人を見込んでおって、結果こういう見込みになるからと言うふうな説明がございませんので、あえて私もこれを聞かなきゃいけなくなるんですが、児童手当の支給事業の対象児童の人数が当初何人で、結果の見込みの人数を教えてくださいたいのと。もう一点はやはり、1 - 39の衛生費の中のがん検診等事業、女性特有のがん検診事業等についても当初何人見込んでおって、何人の見込みになると、あまりがん検診の減額が多いように思えるし、執行部側としてどういう住民の説明をされてこられたのかという部分もお尋ねをしたいと思います。もう一点申し訳ないんですけども、先程、奨学金利子の増によると言うことで、5,000円の増がございました。今年度奨学金の利用者の状況がどのように変わってきたのか、何人の要望があったのか、その点についてお尋ねをしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

委員長（布施文子君） はい、田代課長。

市民福祉部地域福祉課長（田代裕司君） まず、児童手当の減数の内容でございますけども、内訳を申し上げますと被用者児童手当、これにつきましては当初4,635人を見込んでおりました。この2月に支払います児童手当、最終の数字を見ますと、4,364人、この人数は延べでございますけども、271名の減少。また非被用者児童手当でございますが、当初941名を見込んでおりましたが、901名、40名の減です。特例給付につきましては、当初36名見込んでおりましたが、結果23名分、13名分の減でございます。続きまして、被用者小学校修了前特例給付でございますが、当初1万7,421名見込んでおりましたが、1万7,067名、354名の減でございます。非被用者小学校修了前特例給付でございますが、当初3,384名見込んでおりましたが、これにつきましては、3,521名の実績ということで、137名増えております。以上が児童手当の当初見込みと今回の補正予算お願いしております数値の比較でございます。以上でございます。

委員長（布施文子君） 一つずつのお答えに対しての質疑でなくていいですか、はい、古屋次長。

市民福祉部生活環境次長（古屋勝美君） 誠に説明を簡単にしてしまいまして、あまり詳しく述べると長くなるだろうと思えますし、その辺がちょっとあったんですけども、がん検診のことでございます。女性特有のがんの検診のことでございますが、これは一般質問でもあったと思えますけども、子宮頸がん等なかなか受診率が上がっていない、いろいろ受診に対する環境というのもあったんじゃないかということでございます。いろいろと啓発はしておるんですけども、なかなかちょっと上がらないということでございました。それで、当初、国の方は受診率を50%ぐらいに上げよということでございました。それで予算を計上しております。子宮頸がんが698人対象にしておりました。乳がんは993人でございます。この予算書を作成する時点での受診者数でございますが、子宮頸がんが51名、7.9%、現在1月末で69名、9.6%になっております。それから、乳がんの検診ですね、138名の12月末ですが、13.9%というふうなことになっております。誠に説明が少なくて申し訳ございませんでした。以上です。

委員長（布施文子君） はい、松本課長。

教委学校教育課長（松本孝志君） 美祢市奨学金の貸付状況でございますけれども、21年度につきましては、3名の者が奨学金を受けていることになっております。申



し込みの方も3名でございます。以上です。

委員長（布施文子君） 説明が終わりましたが、それでよろしゅうございますか。この件につきまして、ご質問はよろしゅうございますか。はい、有道委員。

委員（有道典広君） 萬代委員が、私が言いたいことをほとんど言ってしまいました、ちょっと話がそれますが、いろいろ予算が減ってるという大事な予算が減額されてるなと思うんですが、今言われたように当初の予定よりも少なかったと、人口減とかいろいろなことがありますけど、実際は受けたくても受けられなかったという人もおるかもしれませんし、そういった便宜を図るとか、宣伝も少し、宣伝っていったらおかしいんですけど周知が足りなかったとか。だから実際は今、予定しておいて実際受けられた方の中でも、受けてない方でも、受けるべきして受けてない人もいるかもしれないと思うんですけど、その辺全部の部署をですね、がんのことから何から障害者のことからいろいろ皆減ってますけど、全員に聞くと大変ですからちょっとその辺のいきさつの経過でもよろしいですから、その辺はどう思われてるか、ちょっと部長まとめてちょっと一言お願いします。

委員長（布施文子君） はい、山田部長。

市民福祉部長（山田悦子君） 検診につきましては、がん検診、健康増進課で実施しているもの、それから特定検診ということで国民健康保険であれば市民課で実施しているもの、それに係わって生活機能評価ということで、高齢障害課で実施しているもの、いろいろな検診等がありますが、今集団検診においては、それを一括してある一定期間を設けて各地区公民館で実施をしております。それについては事前に申込書をそれぞれ申請書を送って、申込みをしてもらうようにしておりますので、そこでのPRそれから広報等でのPR等を行って受診を呼びかけている状況であります。

委員長（布施文子君） はい、有道委員。

委員（有道典広君） PR方法がまずいとか何とかここでいちゃもんを付けるわけでもありませんけど、何か努力が足りない部分もあるかもしれませんので、今後そういう努力をするということで頑張ってくださいと思います。

委員長（布施文子君） この件につきましてよろしゅうございますか。はい、山本委員。

委員（山本昌二君） 1 - 33ですね体育施設改修工事630万円で、非常に大変私もいい補正予算が出たなと思っております。その説明の中で美東の弓道場、計画にしては46万円の数字でございましたけれども、これ非常に素晴らしい予算であるとい

うふうに私は思います。金額は別にして。なぜかと言いますと、子ども達が非常にそこで先生の指導の元で、一生懸命頑張っておるわけです。的を目指して打っておるわけですが、この件についてある子どもが、いつよくなるかというようなことも言った子もいました。非常に素晴らしいいいことで、まず一つお聞きしたいのは、いつ頃これがもうすでに工事、補正予算のことですから、あまり言わりやあせんですが、出来るだけ早めに完成して、環境美化というかその辺を子どもたちに安心を与えてほしいと思います。それともう一つ関連質問、要望事項になりますが、いいですか。（発言する者あり）各学校にはいろいろ施設があります。特にこうした弓道場を取り巻くいわゆるフェンス、いわゆる網によるフェンスがあるわけですが、周辺には子どもたちもおりますし、また学校の施設もある、また町道もあります。特に美東中学校はまへりが町道であるわけです。今までも事故もありませんでしたが、やはり突風が吹くことがあるわけです。（発言する者あり）ごめんなさい。市道です。すみません。突風が吹いて時には矢が道路まで行きませんが、左右することもあるわけです。網にとまったりすることも過去にあったことを聞いておりますが、こうしたですね子どもたちが安心していろいろ暮らすことが出来るように環境の整備をしていただくことについて、お礼を申し上げたいと思います。実は私的なことになりますが、うちの孫と原田委員さんのお子さんもここで頑張っておるわけです、どうぞよろしく願いいたします。

委員長（布施文子君） それでは、最初の体育館の補修費の件につきまして、お答えを。福田課長。

教委体育振興課長（福田雄一君） 只今ご指摘がございましたように、安全に関することでございますので、出来るだけ早急に対応させていただきたいと思っております。時期はちょっと明確には。

委員長（布施文子君） そのほか質問を受けたいと思います。はい、河本委員。

委員（河本芳久君） 1 - 33ページの文化財の補正でございます。嘉万史跡公園の改修工事で200万円付いておりますが、大変この予算については、地域住民も期待している。というのは、長年これは要望し続けておられたんです。何年も前に棟が2棟とも飛び、そしてかやの葺き替え工事がなかなか出来ない、そして入口の戸もすでに破損して内部に展示している、そういったものの盗難のおそれもあると、こういう声を大変聞いておったんです。こういった公園にある施設は安心・安全の面からも早期の対応というのが必要であろうかと。そこでお尋ねなのは、どの団体に管理委託を

お願いしておられるのか。平素の管理状況はどうであるか。やはり管理者にとっては当然これは気にはなっていたらうと。しかし、きちっとした契約を結んで管理委託をされてるのかどうか。というのは、周辺の草刈とか、また平素のそういった入口の戸が破損したままであるが、応急的な措置、そういったものも当然なされなければならないんですが、関係者のほうから行政のほうからすぐ対応というのは大変だろうとは思いますが、そういった施設には管理委託ということを予算計上もされておりますので、その辺の状況をお聞きしたいと思います。

委員長（布施文子君） はい、高橋課長。

教委文化財保護課長（高橋文雄君） 只今のご質問にお答えいたします。まず、管理委託につきましてでございますけれども、昨年度までは管理委託という形をお願いしておりましたが、委託者の高齢化等によりまして、今年度につきましては、管理委託はいたしておりません。その代わり私どもの会員による草刈等を実施しております。それから、戸の破損でございますけれども、これは破損というよりも老朽化したための若干のゆがみによりまして、戸が閉まらなかったという状況でございましたので、これにつきまして私どもが出向きまして補修をしております。以上でございます。

委員長（布施文子君） よろしゅうございますか。はい、河本委員。

委員（河本芳久君） かなりの数の指定文化財を抱えておられますので、それをパトロールするのも大変でございます。やはり大半はその所有者なり、また地域でそれを管理される状況になっているわけですが、特にこういう施設については極力地域の住民の協力を得て、そういう管理にあたられる方を選任するのがいいのじゃなかろうかと思ってるんですが、今後そういった面で検討していただきたいということですので。お願いです。

委員長（布施文子君） そのほか。はい、有道委員。

委員（有道典広君） 児童措置費ですかね、私立保育園保育委託料とか、公立保育園運営経費、減額いろいろ理由はあるんでしょうけど、教育費に幼稚園なんかも減額になってるんですか、そっちは何か出てないんでしょうか。私が見渡す限り気付かないんですけど。幼稚園に関するほうはどうなってます。

委員長（布施文子君） はい、國舛事務局長。

教委事務局長（國舛八千雄君） 私立幼稚園につきましては、今回は補正は上がっておりません。

委員長（布施文子君） はい、有道委員。

委員（有道典広君） 保育園の方は大変私立も相当数減額になっております。これも児童数の減少とかいろいろあるんでしょうけど。私もまた22年度の予算のほうで言おうと思ってますけど、とにかくどこも楽をしてないんですよね、苦しい状況です。1,428万3,000円とかいろいろどんだんだんだんだん減額はなってますけども、なかなか雇った方、職員を雇うと首切りも出来ませんし、臨時ばかりで対応するよな施策になってきますので、その辺をもう少し何とか、国の制度とかいろいろあるんでしょうから、一概には出来ないとは思いますが、減らすことばかりじゃなくて、増やすことも少し考えていただきたいと思いますが、その辺はこれは施政方針とかいろいろ執行部の考えがありますので、簡単な答えにはならないと思えますけど。その思いを一つお願いしたいのと、後は100条委員会でもいろいろ出ましたけど、老人福祉費の返還金の212万1,000円の中に貸与車両の件は入ってますか。これはまだ、戻るか戻せとか、決定はしてないんですよ。あくまでも暫定予算というか、その辺をちょっと。（発言する者あり）

委員長（布施文子君） それでは最初の質問のほうの保育園の予算減が多いと言うことについての質問についてお願いいたします。（発言する者あり）はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 有道委員は、私の部下が答えにくい質問をしてやから、私の方から答えさせてもらいます。前、臨時会やったかいね、12月議会だったか、このことを触れられて質問されたんで、私その時も申し上げたんですが、我々地域にとって、市にとって非常に大事な子どもさんを預かっておられる施設でもあるし、今後もその役割を果たしていただきたいというふうに思ってます。美祿市立については、もちろんのことやりますけれども、出来ないものを補っておられるのが、私立のほうであらうと思ってますので、重々言われることは分かります。今回の補正予算ですから、今回の補正については、国の枠にはまっていますから物価スライドによりまして国の方の単価の引下げがおこっておるということと、今質問の時におっしゃったように児童数が減っておるという両方でこれほどの減額が起こったということです。そういうことをご理解いただきたいというふうに思います。（発言する者あり）

市長（村田弘司君） 大事な役割になっていただいと、重々承知しておるということでございます。

委員長（布施文子君） はい、山田部長。

市民福祉部長（山田悦子君） 廃車の車については県から財産処分の承認申請を提出するように指導がありまして、それについては提出をしております。国の処分の承認

というのはまだ得られておりませんので今県で内々に計上するようにという指導があった部分について計上しております。結果については承認待ちという形になります。（発言する者あり）計上させて頂いておりますので、通知が来ればそれに基づいて20日以内に支払いという形になると思います。

委員長（布施文子君） そのほかご質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（布施文子君） それでは時間が1時間経過いたしましたので、ここで11時まで休憩を取りまして、特別予算について審議（発言する者あり）ごめんなさい。大事なこと抜けました。申し訳ありません。ご意見等も先程から続けて出ておりますが、特別にこれだけは意見として言いたいということがございましたらよろしく願います。はい、河本委員。

委員（河本芳久君） 補正について議論はございませんが、一言だけ言っておきたいと思います。もうすでに各委員から指摘がございましたように、予算はあくまでも見込みでございますけど、見込みがやはりずれて補正を大幅にやらなきゃならない、そういう状況はやはり予算を組む時にもっと精査し検討していく必要があるのではなからうかと。福祉関係では1億2,400万円という減額、不用額という形で減額されるわけです。厳しい財政の中で捻出された予算ですから、もしこれが不用額となれば他の市民福祉に回せる予算ではなかったかと、こういうふうにも考えることも出来るわけです。当然予想よりは、ずれがあるのは当然なことです。そして、補正を組むのも必要なことです。今後はやはり当初予算を組まれる時にそういった面について充分精査され、見込みのそして実績のずれがないような対処の仕方も当然必要じゃないかと、こういう思いを今回の補正予算で私は受け止めたわけです。そういったことは穿った考え方かも知れませんが、私なりに受け止めた見方です。

委員長（布施文子君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） あのですね河本委員、1億2,000万とか減額が起こっていると、当初の見込みが甘かったんじゃないかと言うことで、余ったから他のところに回せるんじゃないかというお話ですけども、実は福祉サイドは国の制度によって動いています。実績に基づいて国から補助金を頂戴して、給付をするというのが基本です。ですから当初のもくろみがあってそれがあって動いていって人口の移動とかいろんなことがありますよね、それから病気にかかったとか、そんなこともあります。そのことによって給付を行いますから、当然のごとくこれは補正が起こってくるという

ことで、その分があまったから他に回せるというふうな類の種類の予算じゃないということをおもから言っておかないと、いかにも言いつばなしにされると、我々が無駄なことをしておるようなことですから、そこだけ補足させていただきます。以上です。

委員長（布施文子君） よろしゅうございますか。はい、河本委員。

委員（河本芳久君） 当然継続事業で動いていますから分かっています。分かっているけれども、やはり大きなずれがないように、当初予算といわゆる補正で大体30%ぐらいのずれが出ておる、そういうふうに私は受け止めましたので、そういう一つ要望を出したわけです。

委員長（布施文子君） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（布施文子君） それではこれより議案第1号平成21年度美祢市一般会計補正予算（第7号）を採決いたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（布施文子君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。それでは、11時まで休憩時間少し短くなりましたが、申し訳ございません。11時から始めたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

午前10時51分休憩

午前11時02分再開

委員長（布施文子君） それでは、再開をいたします。議案第2号平成21年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）を審査いたします。執行部より説明を求めます。山田部長。

市民福祉部長（山田悦子君） それでは議案第2号平成21年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）についてご説明いたします。補正予算書の2-1ページをお開きください。今回の補正は、歳入歳出それぞれ1億1,575万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ34億5,175万5,000円とするものです。

まず歳出をご説明します。2-16、2-17をお開きください。11款総務費・1項総務管理費・一般管理費、委託料を176万4,000円増額です。これは、高

齡者受給者証の再交付に伴う改修、70歳から74歳の自己負担増凍結延長に係わるシステム改修費です。次に、保険給付費・療養諸費のうち一般被保険者療養給付費を1億3,581万7,000円の増額です。これは、1人当たりの療養給付費の増加に伴うものです。当初28万7,684円1人当たりみておりましたが、30万9,062円となることによる増加です。退職被保険者等療養給付費を847万5,000円の減額補正です。被保険者数が当初765人みておりましたが、539人の見込みから減となり、減少し、療養給付費が減少したものです。次に2項高額療養費のうち一般被保険者高額療養費を4,582万円、これは当初月平均1,650万円みておりましたが、月平均が2,100万円となる見込みになることによるものです。それから退職被保険者等高額療養費を32万4,000円の増額です。これは1人当たりの高額療養費の増加によるもので、当初、月平均197万みておりましたが、月平均が199万7,000円となったことによるものです。一般被保険者高額介護合算療養費70万円の減額補正で、これは決算見込みによるものです。18、19ページをお開きください。出産育児諸費・出産育児一時金を193万7,000円の減額補正です。これは国保被保険者の出産育児に係わる費用が、当初それから補正がありまして20人をみておりましたが、15人となる見込みにより補正をするものです。次に、葬祭諸費・葬祭費を72万円の増額補正です。これは当初60人をみておりましたが、78人になる見込みによるものです。次に、後期高齢者支援金等・後期高齢者支援金等として、支払基金からの通知により161万9,000円の減額補正です。次に、前期高齢者納付金等・前期高齢者納付金といたしまして、支払基金からの通知により11万1,000円の減額補正です。2-20、2-21ページをお開きください。介護納付金、これは介護納付金として、支払基金からの通知に基づき2,097万3,000円の減額補正です。次に、共同事業拠出金、これは高額医療費共同事業拠出金として41万1,000円の増額、保険財政共同安定化事業拠出金として1,416万4,000円の減額補正です。これは国民健康保険連合会からの確定通知によるものです。次に、保健事業費・特定健康診査等事業費、委託料を829万9,000円の減額補正です。これは、当初3,000人の受診を見込んでおりましたが2,640人程度となる見込みで、受診者の減によるものです。22、23ページをお開きください。保健事業費・疾病予防費を323万7,000円の減額です。これは、がん検診等受診者の減によるもので、見込みといたしまして4,802件を見込んでおります。次に、基金積立金・国民健康保険基金積立金として、利子10万

9,000円の増額です。諸支出金・償還金及び還付加算金・一般被保険者保険税還付金として49万円の増額です。これは過年度分保険税の還付金で決算見込みとなります。次に、予備費でございますが、全体予算調整の結果1,018万3,000円の減額額補正です。

続きまして、歳入でございますが、2-8、2-9ページにお戻りください。国民健康保険税・国民健康保険税のうち退職被保険者等国民健康保険税の医療給付費分現年課税分1,137万7,000円、後期高齢者支援金現年課税分を314万5,000円、介護納付金、現年課税分332万円、いずれも減額補正です。これは、当初被保険者数を765人と見込んでおりましたが、539人になったことによるもので、課税対象所得額の減に伴いまして、保険税が見込みが減額となっております。次に、国庫支出金・国庫負担金・療養給付費等負担金のうち現年度分を6,837万9,000円、これは、療養給付費等の増額によるものです。過年度分1,491万4,000円につきましては、平成20年度療養給付費等確定に伴い、追加交付となったものであります。高額医療費共同事業負担金として10万3,000円の増額、特定健康診査等負担金として36万7,000円の増額です。次に、国庫補助金・財政調整交付金・普通調整交付金として7,102万円、これは療養給付費等の増加によるものです。特別調整交付金として176万4,000円、これは、歳出でご説明いたしました電算システム導入経費について、高齢者医療制度円滑運営対応分として交付されるものであります。2-10、2-11ページをお開きください。国庫支出金・国庫補助金・出産育児一時金補助金2万円の減額補正です。これは、出産育児一時金の減額によるものです。この補助につきましては、当初補正で計上いたしまして、10人を見込んでおりましたが、9人となったことによるものです。次に、前期高齢者交付金・前期高齢者交付金といたしまして3,638万2,000円の減額補正です。これは支払基金からの通知によるものです。次に、県支出金・県負担金・高額医療費共同事業負担金として10万3,000円の増額、特定健康診査等負担金として36万7,000円の増額です。次に、県補助金・財政調整交付金を649万円の減額補正です。続きまして、12、13ページをお開きください。共同事業交付金・共同事業交付金のうち高額医療費共同事業交付金を1,590万2,000円の増額、保険財政共同安定化事業交付金を945万9,000円の減額補正です。これは、国民健康保険連合会からの確定通知によるものです。続きまして、財産収入・財産運用収入・利子及び配当金として、国民健康保険基金利子10万9,000円の増



額補正となります。次に、繰入金・他会計繰入金・一般会計繰入金といたしまして527万2,000円の増額補正です。内訳は保険基盤安定繰入金、保険税軽減分を247万5,000円、保険者支援分を306万円の増額補正です。いずれもこれらの繰入金に対する負担金通知に基づく補正となります。続きまして、出産育児一時金等繰入金を128万円の減額補正です。これは、歳出減に伴う基準繰入額の減額補正となります。その他一般会計繰入金を101万7,000円の増額補正です。これは県からの国保被保険者負担軽減対策費助成事業通知に基づく補正となります。以上により一般会計繰入金全体で527万2,000円の増額補正です。次に、14、15ページをお開きください。諸収入・雑入ですが、退職被保険者等第三者納付金として765万円の増額補正です。これは、交通事故等第三者行為による医療費についての納付金となります。以上で説明を終わります。

委員長（布施文子君） 説明が終わりました。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（布施文子君） それでは、本案に対する意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（布施文子君） では、これより質疑・意見もないようでございますので、議案第2号平成21年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）を採決いたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（布施文子君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に議案第4号平成21年度美祢市老人保健医療事業特別会計補正予算（第2号）を審査いたします。執行部より説明を求めます。岡村課長。

市民福祉部高齢障害課長（岡村恵右君） 議案書の4-1ページをお開き下さい。議案第4号平成21年度美祢市老人保健医療事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。本来であればこの老人医療につきましては、平成20年3月末を持って廃止をされ、平成20年4月から後期高齢者医療に移行しておりますが、月遅れ請求、また過誤調整等に係わる医療費の支給が発生した場合の会計でございます。なお、老人医療特別会計は、予定では平成22年度までとなっております。今回の補正は歳入歳出それぞれ2,277万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳

入歳出それぞれ9,688万2,000円とするものであります。本年度も大きな執行はございませんので、減額補正が主なものでございます。

まず歳出からご説明いたします。4-10、4-11ページをお願いします。医療諸費・医療給付費・負担金、補助及び交付金の現物給付経費でございます。当初2,160万円を計上しておりましたが、支出見込みとして52万円を計上し2,108万円を減額補正するものでございます。月180万円の12箇月を見込んでおります。次に、医療費支給費・現金給付経費の173万5,000円の減額補正でございますが、これについても支出見込み1万5,000円を計上し、減額補正するものであります。次に、審査支払手数料・役務費・審査支払手数料の8万円の減額ですが、これも支出見込み4,000円を計上し、減額するものであります。次に、操出金の一般会計操出金の12万4,000円の補正でございます。これにつきましては、先程一般会計のほうでも申し上げましたけれども、平成21年度に過誤調整、医療費のマイナス請求が発生したことにより、市の負担分12分の1を一般会計へ支出するものでございます。いわゆる市からもらいすぎによるものでございます。

続きまして、歳入の説明をいたします。前のページにお戻り下さい。歳入につきましては、医療費等の負担割合に応じて減額をしております。支払基金交付金では、医療費交付金として1,140万8,000円の減額、審査支払手数料交付金として8万円の減額、国庫負担金として760万5,000円の減額、県負担金として190万1,000円の減額、一般会計繰入金として190万1,000円の減額補正をするものであります。次に、諸収入・雑入の12万4,000円の歳入でございますが、これは先程歳出で説明しましたように、医療費の過誤調整分、過払分として、国保連合会からの歳入を見込んでおります。以上で説明終わります。

委員長（布施文子君） 説明が終わりました。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（布施文子君） ご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（布施文子君） それではこれより議案第4号平成21年度美祢市老人保健医療事業特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（布施文子君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決さ

れました。

次に、議案第5号平成21年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を審査いたします。執行部より説明を求めます。岡村課長。

市民福祉部高齢障害課長（岡村恵右君） 議案書の5 - 1ページをお開き下さい。

議案第5号平成21年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。今回の補正は、歳入歳出それぞれ2,928万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27億6,222万5,000円とするものであります。まず歳出から説明いたします。14、15ページをお開き下さい。今回の補正は、実績見込額による減額補正が主なものとなっております。簡単に説明させていただきます。総務費・総務管理費・一般管理費の印刷製本費139万5,000円の減額ですが、これは主には介護保険制度の周知に係わるパンフレット作成経費の入札減によるものでございます。次に、保険給付費・介護サービス等初費・負担金、補助及び交付金です。居宅介護サービス給付事業として581万5,000円の減額ですが、これは要介護者に対する介護給付費の実績見込みにより減額するものであります。次に、地域密着型介護サービス給付事業の1,002万4,000円の減額ですが、これは認知症グループホームの新規事業分の事業開始時期が予定より遅れたことにより給付費の減額によるものでございます。次に、施設介護サービス給付費の3,571万6,000円の増額補正でございます。これにつきましては、施設入所者の増及び介護度の重度化等により、給付費が増額したことによるものでございます。主な施設といたしましては、指定介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設等が主な施設でございます。次に、居宅介護福祉用具購入事業の61万2,000円の増額補正でございますが、これは、車椅子・ベット等、いわゆる福祉用具の申請が当初見込みより増加したことによるものでございます。めくって頂いて、居宅介護サービス計画給付事業の835万1,000円の増額分ですが、これは、居宅介護サービス計画費、いわゆるケアプラン作成費でございますが、当初見込みより増額したことによるものでございます。次に、保険給付費・介護予防サービス等初費の負担金、補助及び交付金ですが、これにつきましては、まず介護予防給付事業の3,859万5,000円の減額です。これは要支援1、2の在宅介護者のデイサービス、ショートステイ、訪問介護等のサービス給付費が、当初見込みより少なかったことによるものであります。次に、地域支援事業・介護予防事業費・委託料でございます。介護予防特定高齢者施策事業として400万円の減額補正でございます。

これは介護認定を受けておられない方の配食サービス事業75万円の減額分と、生活管理指導事業の325万円の減額分でございます。めくって頂きまして、地域支援事業費・介護予防事業費の委託料です。介護予防一般高齢者施策事業として126万1,000円の減額補正ですが、これにつきましては、一般高齢者の生活管理指導員の派遣事業の委託料50万1,000円の減額分と、ショートステイ等の委託料の76万円の減額分でございます。次に、地域支援事業費・包括的支援事業・任意事業費でございます。介護予防ケアマネジメント事業の業務委託料の176万1,000円の減額分ですが、これは市内13事業所の在宅介護支援事業所に委託しております介護予防ケアプラン作成委託料の減額によるものでございます。次に、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業の119万9,000円の減額補正でございますが、これは臨時職員ケアマネージャーの報酬の104万8,000円の減額と庁用車購入に伴う15万1,000円の入札減となっております。なお、臨時職員につきましては、当初2名を見込んでおりましたけども、1名になったということでございます。次に、任意事業の550万2,000円の減額補正でございます。これにつきましては、家族介護教室等行事関係開催委託料44万2,000円の減額、配食サービス事業委託料の450万円の減額、成年後見制度利用支援事業56万円の減額によるものでございます。めくって頂きまして、次に、基金積立金の介護給付費準備基金積立金10万9,000円及び介護従事者処遇改善臨時特例基金積立金1万6,000円については、本年度の利子見込みにより増額補正するものでございます。21年度当初予算13万8,000円をみておりましたが、今年度は21年度見込みとして24万7,000円になります。従って、差し引き10万9,000円の増額ということでございます。次に、予備費の454万円の減額ですが、これは実績見込みにより、予備費で調整するものでございます。

続きまして、歳入について説明いたします。戻って頂きまして、8ページ、9ページ、それでは歳入について説明いたします。分担金及び負担金の地域支援事業費負担金313万5,000円を減額補正するものであります。内訳といたしましては、介護予防特定高齢者施策事業の52万7,000円、介護予防一般高齢者施策事業の33万5,000円及び任意事業負担金の227万3,000円の減額でございます。これも先程、歳出で説明いたしましたように、介護予防通所事業利用者負担金及び配食サービス事業等の利用者負担金の実績見込みにより、減額するものでございます。次に、国庫支出金・国庫負担金・介護給付費負担金の現年度分の341万4,000

円の減額ですが、これも介護給付費の減額に伴い、負担割合に応じ減額するものでございます。次に、国庫支出金・国庫補助金の調整交付金、現年度分74万3,000円、地域支援事業交付金・介護予防事業の限度分109万円、及び地域支援事業交付金の包括的支援事業・任意事業の現年度分110万6,000円の減額分ですが、これは介護給付費を始め介護予防特定高齢者施策事業及び介護予防一般高齢者施策事業費の負担割合に応じ減額するものでございます。めくって頂きまして、支払基金交付金の介護給付費交付金292万6,000円、及び地域支援事業支援交付金130万7,000円の現年度分の減額ですが、これにつきましても、介護給付費を始め介護予防特定高齢者施策事業費及び介護予防一般高齢者施策事業費の負担割合に応じ減額しております。次に、県支出金・県負担金の介護給付費負担金の現年度分24万3,000円の増額ですが、これは介護給付費等の事業費の負担割合に応じ増額となったものでございます。次に、県支出金・県補助金の地域支援事業交付金・介護予防事業の現年度分54万5,000円、及び地域支援事業交付金の包括的支援事業・任意事業の現年度分55万3,000円の減額でございます。これにつきましても、介護予防特定高齢者施策事業、一般高齢者施策事業・任意事業等の負担割合に応じ減額しております。次に、財産収入・財産運用収入・利子及び配当金として12万5,000円を増額補正をしております。これも先程、説明いたしましたように、介護給付費準備基金利子の10万9,000円、及び介護従事者処遇改善臨時特例基金利子分1万6,000円を見込んでおります。次に、繰入金・一般会計繰入金・介護給付費繰入金の現年度分2,314万3,000円、次のページにいて頂きまして、地域支援事業繰入金の介護予防事業の現年度分58万5,000円、及び地域支援事業繰入金の包括的支援事業・任意事業の現年度分の397万7,000円を減額するものでございます。これは介護給付費、介護予防特定高齢者施策事業及び介護予防ケアマネジメント事業の各負担割合に応じ減額しております。次に、基金繰入金の介護給付費準備基金繰入金として2,000万円を増額補正するものでございます。次に、介護従事者処遇改善臨時特例基金繰入金の713万2,000円の減額補正ですが、これは特例基金繰入金として、精算見込みにより減額しております。以上で説明終わります。

委員長（布施文子君） はい、説明が終わりました。本件に対して質疑はございませんか。はい、有道委員。

委員（有道典広君） 質疑でも何でもないので、ちょっと勉強のために教えて

いただきたいと思います。15ページのね、施設介護サービス給付。今度3,571万6,000円出てますよね。ちょっとようわからんのですが、仕組みを教えてください。一般財源が1,745万8,000円減りますよね。て言うことは、国庫支出金、県と保険料とかいろいろありまして、さらにだいたい5,000万以上の金が出てるんですけど、この仕組みちょっと教えていただければと。わかりやすく、ちょっとすいません。

委員長（布施文子君） はい、岡村課長。

市民福祉部高齢障害課長（岡村恵右君） 資料の15ページの施設介護サービス給付費の内訳でございますかね。先程施設関係につきましては、いわゆる3施設、老人保健施設、医療施設、介護老人福祉施設これのほうで当初、前年度、過去3年間の実績の基に実際に予算を組むわけですが。今回は、いわゆる重度化が多くなって、介護度が上がった関係で療養費が増えたということでございます。予算の内訳ということでございますけども、当初11億8,900万程度みておりましたけれども、これに3,500万ほどですね必要になったということでございますけど。（発言する者あり）これは、先程ちょっと説明の中に、繰入金で対応しておりますので、いわゆる一般財源がマイナスになったということでございます。（発言する者あり）繰入金で対応したということでございます。基金の繰入金です。（発言する者あり）はい、そういうことです。（発言する者あり）

委員長（布施文子君） よろしゅうございますか。はい、いいですね。萬代委員。

委員（萬代泰生君） 5-19なんですが、地域支援事業の包括支援事業、任意事業費の中の配食サービス事業の委託料が減額になっておると、成年後見制度利用支援事業、これも減額になっております。一般的に高齢化が進展していく中で、こういった任意事業も増えていく傾向にあるのか、ないのかっていう辺は、一般的に感じられるわけですが、これの事業の昨年に比べてどういう状況にあるのかというのを、配食サービス事業と成年後見制度利用支援事業についてお尋ねをしたいと思います。

委員長（布施文子君） はい、岡村課長。

市民福祉部高齢障害課長（岡村恵右君） 地域支援事業って言いますのは、介護予防事業の中に入っております。いわゆる要支援、要介護にならないための事業の中の事業ということで、現在包括支援センターを中心にそういった予防事業をやっております。配食サービス事業につきましても、地域支援事業ということで在宅で生活されておられる方、一人独居とかですね、要介護までいかないけども生活が大変な方に対す

るものでございます。予算的には前年度の予算を基に配食サービス事業、その予算を組みますけども、やはり在宅から施設へ移動されたり、亡くなられたり、あるいは県外に出られたり、市外に出られたり、そういった関係で若干その推移がつかめない状況であります。ただ、その配食サービス事業そのものが現在、ちょっと揺れているところもあります。今年度につきましては、マイナスというようなところがございます。で成年後見制度利用支援事業につきましては、これは実績がありません。いわゆる代理人を立てて面倒を見てもらえない高齢者が、家庭裁判所等へ申請して代理人を選任して、後見者を決めるような形になっておりますけども、これにつきましてあくまでも2件くらい予算をとっておったんですけど、2件ございませんので実績減でございます。そういうことでいいでしょうか。

委員長（布施文子君） はい、萬代委員。

委員（萬代泰生君） 大変詳しい説明されましたけれども、私がお尋ねしたのは、この最近の状況。要するに昨年に比べて配食サービス事業が伸びているのかいないのか。そういう状況をちょっとお尋ねしたわけですが。

委員長（布施文子君） はい、岡村課長。

市民福祉部高齢障害課長（岡村恵右君） ちょっと数字的には持ち合わせてはおりませんけども、実際には減ってきております。

委員長（布施文子君） はい、山田部長。

市民福祉部長（山田悦子君） 昨年に比べて減っておりますが、今の21年度の利用状況を見ますと、4月から12月までの実績で1万847件ということになっております。今後の1月から3月の見込として4,053件ということで見込んでおります。実際に昨年よりかは少し下がっているという状況です。

委員長（布施文子君） よろしいですか。関連質問。徳並委員。

委員（徳並伍朗君） 今の配食サービスであります。利用者、今、何食分と言われましたけれども、一番ピーク時がどれくらい、そして現在が、何名でもいいんですが、それをちょっと教えていただければと思いますが。わかりますか。

委員長（布施文子君） はい、山田部長。

市民福祉部長（山田悦子君） 今、正確な資料を持ち合わせておりませんが、多い時には2万件程度あったと聞いております。だんだんちょっと下がってきて、1万4,000件程度という形になっております。

委員長（布施文子君） 数的な把握でよろしゅうございますか。この件につきまして

て、質疑はありませんか。そのほか質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（布施文子君） ご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（布施文子君） それではこれより議案第5号平成21年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（布施文子君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号平成21年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）を審査いたします。執行部より説明を求めます。山田部長。

市民福祉部長（山田悦子君） 議案第7号平成21年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明をいたします。補正予算書7-1ページをお開きください。今回の補正は、歳入歳出それぞれ3,936万7,000円を減額し、歳入歳出予算を総額それぞれ3億9,899万4,000円とするものです。

まず歳出をご説明します。7-10、7-11ページをお開きください。総務費・徴収費につきましては、財源調整を行っております。後期高齢者医療広域連合納付金・後期高齢者医療広域連合納付金といたしまして3,936万7,000円の減額補正です。内訳につきましては、事務費等負担金142万2,000円、保険基盤安定負担金3,164万6,000円、後期高齢者医療保険料629万9,000円、いずれも減額補正で、広域連合からの通知に基づくものであります。

次に歳入について、ご説明をいたします。7-8、7-9にお戻りください。後期高齢者医療保険料・後期高齢者医療保険料の特別徴収保険料、現年度分といたしまして142万3,000円の減額、普通徴収保険料、現年度分として521万3,000円の減額、滞納繰越分として78万4,000円の増額です。合わせて585万2,000円の減額となり、広域連合からの通知によるものです。続きまして、使用料及び手数料・手数料です。督促手数料といたしまして11万円の増額となります。繰入金・一般会計繰入金・事務費繰入金といたしまして197万9,000円の減額、保険基盤安定繰入金として3,164万6,000円の減額となります。以上で説明を終わります。



委員長（布施文子君） 説明が終わりました。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（布施文子君） ご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（布施文子君） それでは議案第7号平成21年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（布施文子君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第25号美祢市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを審査いたします。執行部より説明を求めます。福田課長。

教育委員会体育振興課長（福田雄一君） それでは、ご説明をいたします。議案書の25ページでございます。それから参考資料の24ページに新旧対照表がございます。説明をさせていただきます。美祢市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を次のように改正する。美祢市青景運動場を廃止するものでございます。青景運動場は面積7,276㎡で3方向を木立・斜面に囲まれ、西側のみフェンスが設置されております。昭和62年度に着工しまして、翌63年度から使用を開始しております。設置の目的は、青景小学校が嘉万小学校と統合され、地域住民が一同に会する機会と場所が失われたことから、いわゆる不在地主の土地を借りて地域住民の親睦と融和・地域の活性化を図るため造成をされました。しかし、過疎、高齢化の中で利用も減少してまいりまして、地域の運動会も開催されておられません。青景運動広場運営委員会という組織もすでに解散しております。このため、土地所有者から返還要望がございまして、また、地元区長さんの同意も得ましたので、現状グラウンドのままで返還するものでございます。以上でございます。

委員長（布施文子君） 説明が終わりました。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（布施文子君） ご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（布施文子君） それではこれより議案第25号美祢市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを採決いたします。

本案について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（布施文子君） 全員異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

以上で本委員会に付託されました議案6件につきまして、審査を終了いたしました。その他、委員の皆さんから何かございましたら、ご発言をお願いいたします。

委員長（布施文子君） はい、河本委員。

副委員長（河本芳久君） それじゃあ、この場をお借りしまして、その他の項として、先般から市民から相談があった件で、カルストの湯について執行部にお尋ねいたします。このカルストの湯は岩永下郷に設置されていますが、温泉利用において硫化水素に対する事前防止ということで、その施設の構造について一定の基準が設けられていることは、執行部においても十分ご承知のことと思いますが、要するにカルストの湯の硫黄が4mgというか、一応温泉法では硫黄が2mg、それからこのフッ素イオン等の容量等も規定されておりますが、カルストの湯は、硫黄、フッ素イオンこれが温泉法の定義に基準より非常に多くて、療養型の湯として大変最近好評を博し、入浴客も県下各地からも来られているような状況になっているということを聞いております。これは、一つはPRが行き届いて良いことですが、実は、あの最近入浴客の中で入浴中に意識を失って、美東病院に搬送されるようなケースが何件か起きておると。私が相談された方も気分が悪くなって、ちょっと意識を失いかけたと。多分年寄りだから長湯でそういう状況になったかもわからんが、要するにこの硫酸イオンが非常に多い。そういうことから、この硫化水素に対する対応は、どのようになっているだろうか。特にこういう療養型の温泉に対しては、換気構造、いわゆる天井から抜ける、下からも換気が入ってくる、そういう構造がどのようになっているだろうか。また、事故に発展することになっては、せっかくの人気が出ている湯に対して、マイナスになるので、そういういい湯であるということで、お客さんが各地から来られるが、そういう面で実質、そういう面で意識を失うようなことになったのかどうかわかりません。けれども、そういうふうになんかちょっと気になるがどうだろうか。その辺執行部としても状況把握とか、そういった検査とか、そういった硫化水素の多い湯については、常に監視体制とかそれからいろいろデータ等をチェックしていく。そういうことも義務づけられているように思うんですが、その辺いかがでございますでしょうか。

委員長（布施文子君） はい、山田部長。

市民福祉部長（山田悦子君） 昨年その件につきましては、そういうお話をお伺いしました。ただ原因等も調べましたが、その全てが硫化水素と言うかそういうものでなかったと記憶しております。昨年、夏と冬に2回ほど硫化水素についても検査を行いました。結果について特に問題はないと言う報告を受けております。工事についてもすぐに出来るような工事ではないので、建設課等にも相談しましたが、必要ないだろうということで回答ももらっておりますし、今年についても検査は実施いたしました。今、結果待ちという状況でありますので、そういう申し出については対応しております。

委員長（布施文子君） はい、よろしゅうございますか。はい、河本委員。

副委員長（河本芳久君） そういう結果であるということになれば、大変安心ですが、噂がこう先走ってですね、いろいろ不安を与えるようなことがあってはいけませんので、いい温泉であると特に硫化水素に対して、やはり法的にもチェックする責任がございますので、今後そういう換気構造についてどのくらいの予算がかかるのか。それが原因ではないと言いながら、そういう平素のチェックについてはよろしくお願い。こういったご相談があったことを、この場を借りて報告しておきたいと思います。以上です。

委員長（布施文子君） はい、その他。委員さん。はい、萬代委員。

委員（萬代泰生君） 私が質問したいのはですね、先だって柴崎議員さんが一般質問をされました中におきまして、大嶺中学校、伊佐中学校、秋芳北中学校の野球部からなる大嶺クラブチームが優勝ということで。これは全国大会の予選で優勝された。今度、3月26日から29日にかけて全国大会に出場されるようになっているということでございますけれども、このことに関しまして、教育委員会、執行部なり市長さんなり教育長さんなり、何か子どもたちを励ますような対策を今考えてられておられるのかどうか、ちょっとお尋ねをしたいと思っておりますし、もしないようであれば、何らかの元気づける応援対策を行っていただけたらと言うふうに思っております。

委員長（布施文子君） はい、村田市長

市長（村田弘司君） 萬代委員がおっしゃるとおり、大嶺クラブで全国大会へ出られるっっちゃうのは非常に美祿市にとっても誇りでもありますんで、もう既に私が激励を申し上げると言うことで、激励会を予定しております。19日に今月の。と言うことでございます。

委員長（布施文子君） よろしゅうございますか。

委員（萬代泰生君） そういう予定をしておられれば、是非有線テレビ等でも公表していただくように、有線テレビにもお願いしたいと思います。やはり明るいニュースでもありますし、子どもたちのやはり将来を考えた時に、応援体制が美祢市にあるよということも示す必要もあるかと思しますので、是非大々的にお願いをしたいと思えます。以上です。

委員長（布施文子君） はい、その他、委員の皆さんからありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（布施文子君） それでは、ないようでしたら、これにて本委員会を閉会いたします。ご審査、ご協力誠にありがとうございました。お疲れ様でございました。なお、委員の皆様には、しばらく残っていただきまして、相談をしたいことがございます。よろしく申し上げます。

午前 11 時 54 分閉会

---

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成 21 年 3 月 5 日

教育民生委員長

布施文子